国際的な化学物質管理のための戦略的アプローチ (SAICM)

環境省環境保健部環境安全課
戸田英作

「アジェンダ21」(1992年地球サミット)

- 化学的リスクの国際的なアセスメントの拡大及び促進
- 化学物質の分類と表示の調和
- 有害化学物質及び化学的リスクに関する情報交換
- リスク低減計画の策定
- 化学物質の管理に関する国レベルでの対処能力の強化
- 有害及び危険な製品の不法な国際取引の防止

リスク評価

（アジェンダ21目標）

- 数百の優先化学物質を2000年までに評価

（IFCS 2000年以降の優先行動計画）

- 産業界のイニシアチブにより、2004年までに新たに1000物質のハザード評価

（成果）

- OECD高生産量化学物質プログラムで、2004年までに約500物質の評価を終了。
- 2010年までに新たに1000物質の目標

化学物質の分類と表示の調和

（アジェンダ21目標）

- 世界調和システム（GHS）を2000年までに開発

（成果）

- 2003年、GHSに関する国連経社理勧告

（IFCS 2000年以降の優先行動計画）

- 2008 年までの完全実施

（APECは2006年導入を目標）

有害化学物質に関する情報交換

（アジェンダ21目標）

- 2000年までに貿易に関する事前通報手続き（PIC）を実施

（成果）

- 2004年、PICに関するロッテルダム条約発効

（IFCS 2000年以降の優先行動計画）

- 2005 年までに各地域5 ヶ国以上で、また2010 年までに大部分の国で、有害化学物質情報交換システム稼働
- 2004年までに大部分の国で安全性情報添付手続き整備

リスク低減計画

（アジェンダ21目標）

- 許容できないリスクを除去し、経済的に実行可能な程度までリスクを減少

（IFCS 2000年以降の優先行動計画）

- 2004年までに、各地域2カ国において、新たにPRTRを整備
- POPs条約の採択と発効
- 各国における中毒管理情報センターの整備　等

（成果）

- 2004年、POPs条約発効　等

国レベルでの対処能力の強化

（アジェンダ21目標）

- ２０００年までに可能な限りすべての国で化学物質管理のための国家組織を設置

（IFCS ２０００年以降の優先行動計画）

- ２００２年までに、大部分の国においてナショナルプロファイルを整備
- ２００５年までに、大部分の国において化学物質管理計画を整備　等

（成果）

- ２００３年現在、７５カ国でナショナルプロファイル整備済み

有害物質の不法な国際取引の防止

（アジェンダ21目標）

- 国の能力の再強化、途上国の情報取得への支援

（IFCS ２０００年以降の優先行動計画）

- IOMCワーキンググループの設置
- 各国における国家戦略の策定

（成果）

- 約４５％の国で戦略策定済み（２００３年IFCSアンケート）

持続可能な開発に関する世界首脳会議のための実施計画（２００２）

- 予防的取組方法に留意しつつ、透明性のある科学的根拠に基づくリスク評価手順と科学的根拠に基づくリスク管理手順を用いて、化学物質が、人の健康と環境にもたらす著しい悪影響を最小化する方法で使用、生産されることを２０２０年までに達成することを目指す。
- ２００５年までにSAICMを策定

SAICM会合

- ２００３年１１月　第1回ＳＡＩＣＭ準備会合（バンコク）
- ２００４年１０月　第2回ＳＡＩＣＭ準備会合（ナイロビ）
- ２００５年3月～6月　世界5地域で地域会合が開催（アジア太平洋地域は4月、バンコクで開催）
- ２００５年6月　拡大ビュロー会合（ストックホルム）
- ２００５年9月　第3回準備会合（ウィーン）
- ２００６年2月　国際化学物質管理会議（ＩＣＣＭ）においてＳＡＩＣＭを採択

SAICMの構成

- 第1部　ハイレベル宣言
- 第2部　包括的方針戦略
  - Ⅰ　スコープ
  - Ⅱ　必要性
  - Ⅲ　目的　ー　リスク削減、知識と情報、ガバナンス、キャパシティー・ビルディングと技術協力、不正な国際取引
  - Ⅳ　財政に関する考慮
  - Ⅴ　原則とアプローチ
  - Ⅵ　実施と進捗の評価
- 第3部　具体的な取組

国際的な化学物質対策に関する3つの視点

1. 化学物質対策のグローバル化
   - アジェンダ21、IFCS、SAICM
   - POPs条約、PIC条約、バーゼル条約、GHS
2. 先進国間の協力の成果
   - OECDにおけるデータの相互受け入れ、高生産量化学物質プログラム
3. 途上国・移行経済国の支援
   - 対策コスト
   - 行政機関の対処能力

視点1：化学物質対策のグローバル化
ー　POPs条約　ー

- アジェンダ21「海洋環境保護」（17章）でPOPs問題に言及
- 1995年、国連環境計画第18回管理理事会決定で、12物質が既に名指しされている。
- 1997年、国連環境計画第19回管理理事会で、条約交渉の開始を決定
- 2000年、第5回政府間交渉会議で条約案決定
- 2001年、外交会議で採択
- 2004年5月、条約発効
- 2005年5月、第1回締約国会議

視点2：先進国間の協力の成果
ー　OECD環境健康安全プログラム　ー

- 「データの相互受け入れ」
  - 100以上の試験法ガイドライン
  - 優良試験所基準
- 高生産量化学物質プログラム
  - 1カ国で1000t以上生産されている約5000物質
  - 2004年までに約500物質終了。2010年までにさらに1000物質目標
- PRTR
  - 制度導入に関する勧告
- GHS
  - 人の健康･環境への有害性の基準はOECDで作成

視点3：途上国・移行経済国の支援

- POPs条約第13条第4項：*「開発途上締約国によるこの条約に基づく約束の効果的な履行の程度は、先進締約国によるこの条約に基づく資金、技術援助及び技術移転に関する約束の効果的な履行に依存する。」*
- 対処能力向上（キャパシティビルディング）の道具立て
  - 化学物質に関するナショナルプロファイル
  - バーゼル条約、POPs条約の技術センター
  - 国連訓練調査研究所（UNITAR）のプログラム　等